○○○○自治会規約改正案（新旧対照表・理由）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現行 | 改正案 | 理由 |
| 第１条～第○条　略  　 （区域） | 第１条～第○条　略  　 （区域） |  |
| 第○条　本会の区域は、雲仙市○○町○○○番地○○から×××番地××までの区域とする。  （主たる事務所） | 第○条　本会の区域は、雲仙市○○町○○○番地から△△△番地△△までの区域とする。  （主たる事務所） | 新会員加入に伴う区域の変更。 |
| 第○条　本会の主たる事務所は、長崎県雲仙市○○町○○番地○に置く。  　　（役員の種別） | 第○条　本会の主たる事務所は、長崎県雲仙市○○町□□番地□に置く。  　 （役員の種別） | 公民館新設に伴う所在地の変更。 |
| 第○条～第○条　略  （役員の任期） | 第○条～第○条　略  （役員の任期） |  |
| 第○条　役員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。  ２　補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。  ３　役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。 | 第○条　役員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。  ２　補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。  ３　役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。 | ○○のため、役員任期を２年に変更する。 |
| 第○条～第○条　略  附　則（略） | 第○条～第○条　略  附　則（略） |  |
|  | 附　則（　　○○年○月○○日改正）  この規約は、　　○○年○月○○日から施行する。 |  |